



社協ボランティアセンターでは、ボランティア活動の定義を“自分らしさを活かした積極的な地域参加活動、”とし活動の促進や支援をおこなっています。

市民の方、あるいはお友達のグループで、「こんなことができるんですよ」「一緒に楽しみながらやりましょう」「こんなことがお手伝いできます！」という『あなたの得意なこと』をボランティア活動として登録してみましょう。

【ボランティアセンターへの登録例】

- ・福祉施設や地域の集いで芸能発表したい！
- ・中学生へ浴衣の着付けを伝えたい！
- ・子どもたちに楽しんでもらいたい！
- ・力仕事ならおまかせ！
- ・高齢者世帯の困りごとがあれば相談を！
- …などなど。

登録できる活動は無償のボランティア活動です。（交通費・材料費等の実費請求は可能です。）登録について不安がある方はお気軽にボランティアセンターへご相談ください。



左の二次元バーコードを読み込むことで様々なボランティア情報の冊子がダウンロードできます。この中の「特技登録ボランティア一覧冊子」をご覧ください。



↑ この冊子には「みんなの得意なこと」が掲載されています。ボランティアセンター窓口はもちろん、社協の支所・出張所や市内交流館等に設置し無償配布しています。

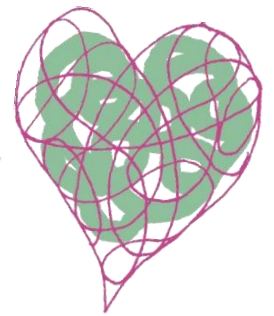


掲載内容は分野ごとに色分けされ、分かり易くまとまっています。

待っています！アタタの依頼♪

地域デビュー待機中のボランティアさんを紹介♪

- ・こども達と一緒に絵を描く楽しさを伝えたい！（個人）
- ・地域のサロンや高齢者・子どもの集まる中で、工作やレクリエーションを企画し一緒に楽しみたい。（グループ）
- ・水泳指導のお手伝いをしたい。（個人）
- ・竹細工が趣味なので何かボランティア活動に役立ちたい。（個人）
- ・走ってみたい目の不自由な方のために伴走のお手伝いをしたい。（グループ）



令和6年2月末現在の情報です。詳細はボランティアセンターまでお問い合わせください。

ボランティアセンターの対応事例

制度では対応しきれない困りごとの解決

きっかけ

一人暮らしのAさんは、目が不自由で部屋の電球を交換することができません。蛍光灯の品番が確認できないだけでなく、家電量販店への外出や通販サイト等での購入も難しいとのことでした。見かねた包括支援センター職員がボランティアセンターへ「Aさんがずっと蛍光灯が切れた部屋で生活しているので何とかしたい。ボランティアさんの協力が得られるだろうか？」と相談をしました。

ボランティアセンターの対応とボランティア活動の内容

Aさんの住んでいる地区を中心に、個別の困りごとに対応しているボランティアのBさんに相談したところ、「普段は草刈り活動しかしていないが、話を聞いた以上はAさんの力になりたい」「もっとAさんの困りごとを詳しく聞きたい」と回答がありました。その後、BさんはAさんと事前打合せを行い、Bさん自ら蛍光灯の購入に出掛け、蛍光灯の交換をしてくれました。

今回の事例から・・・

Aさんは、Bさんの行動に感激しながら、部屋が明るくなったことをとても喜んでいました。Aさんの気持ちも明るくなったようでした。

Bさんが「我がごと」のようにAさんの生活上の困りごとを受け止めたことで、「放っておけない」「何とかしたい」という想いがつないだボランティア活動でした。



「ボランティア活動保険」更新手続きはお済みですか？

令和5年度に加入したボランティア活動保険は、令和6年3月31日で補償期間が終了となっています。ボランティア登録することによりボランティア活動保険の加入が可能です。今後も、安心してボランティア活動をしていただくために、ボランティア活動保険の加入をお勧めしています。

ボランティアセンターからのお知らせ

登録ボランティアグループ紹介！

稲武 Napua (いなぶなぶあ)



グループの成り立ちとは？

平成24年(2012年)4月に設立しました。稲武地区で開催されたフラダンス体験教室で出会ったのがきっかけです。当時のメンバーがほぼ全員続け現在、16名です。ここまで継続できたのは、地域参加への理解があり気さくで明るい「太陽みたいな」講師の先生に導かれたからこそ、そして、10年以上共に歩んできたNapuaの仲間との信頼関係の賜物と思います。

活動から得られるものは何ですか？

毎週金曜日に稲武交流館で練習をしています。年代は40代からシルバー世代と幅が広いですが、そこは長く続けてきた仲間ですから、楽しくおしゃべりしながら過ごします。イベントで呼ばれる時はメンバーもやる気が一層増しますね。私たちの楽しさを見ている方々に感じてもらえたらと思っています。



今回はフラダンスを披露することで市内のイベントを盛り上げている特技登録ボランティアグループの紹介です。令和5年度代表の安藤さんへお話をうかがいました。

稲武交流館で練習中の様子です。



メッセージをどうぞ！

稲武在住在勤でフラダンスに興味のある方！大歓迎です！見学はお気軽にどうぞ♪また、地域イベントの盛り上げにぜひぜひ呼んでくださいね。

この「ボランティアグループ紹介」では皆さんの活動紹介をしています。掲載希望のグループは是非お知らせください。お問い合わせはボランティアセンターへご連絡ください。

クイズコーナー

問題
世界遺産登録が多い国は？

- ①イタリア ②フランス ③日本

ヒントの絵



第11号の答え
問

当選発表は賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます

はがきにクイズの答えと必要事項を**全て**記入し応募してください。クイズの正解者の中から抽選で3名の方に「500円分の図書カード」をプレゼントします。

63 〒471-0877

豊田市錦町 1-1-1

豊田市社会福祉協議会

ボランティアセンター
「クイズコーナー」係

①クイズの答え

②氏名

③郵便番号・住所

④電話番号

⑤年齢

⑥職業

⑦「ぼらんていあだより」の入手方法

⑧「ぼらんていあだより」に関するご意見・ご感想など

5月31日(金) 締切(当日消印有効)

毎月開催

豊田市福祉センター

3階交流コーナーでボランティア活動!

使用済み切手&ベルマーク整理作業

(使用済み切手の周りを切る作業、
ベルマークを切り取り仕分ける作業)

★5月2日(木) ★6月6日(木)

毎月第1木曜日あるいは金曜日
午前10時～正午

※上記以外の活動に替わる場合があります。
あらかじめご了承ください。

ぼらんていあだより発送作業

(たよりを折って封筒に入れる作業)

★5月30日(木)
★6月29日(土)

毎月中旬～下旬(曜日不定)
午前10時～正午

どなたでも! 予約なしで参加いただけます。

シリーズ!

ボランティア保険 よくある質問

ご質問

スタッフだけでなく参加者も補償のある保険があると聞きました。いつもの保険とどう違うの?

お答え

行事の参加者に対して補償のあるボランティア保険は「行事用保険」にあたります。社協は2種類の保険を扱っており、どちらも任意の保険です。

- ◆ ボランティア行事用保険→1行事に対して、その参加者などへ万が一のために運営者が加入する保険です。参加人数20名以上の参加が見込まれる行事に対して保険加入が可能です。
- ◆ ボランティア活動保険→主に活動の中心となるスタッフ(個人)が万が一のために加入する保険で、豊田市社協ボランティアセンターへボランティア登録をすることが前提となります。

ボランティアセンター窓口
でよく尋ねられる、ボラン
ティア保険に関する質問をシ
リーズでお知らせします!

※補償内容や条件など詳細は下記へお問い合わせください。

豊田市社協は令和7年10月に
法人化50周年を迎えます。



2025年法人化50周年

ロゴに関する説明は次号で紹介!
お楽しみに♪

ぼらんていあだより 4月号
令和6年4月1日発行

□ ■ ぼらんていあだよりに関するお問合せ ■ □

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会ボランティアセンター

〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1

※日・月曜日、祝日はお休みです。

電話 (0565)31-1294 FAX (0565)33-2346

メール vc@toyota-shakyo.jp

ホームページ <https://vc.toyota-shakyo.jp/>

ボランティアセンターのイメージキャラクターぼらんて君



「ぼらんていあだより」発行は共同募金配分金が使われています。